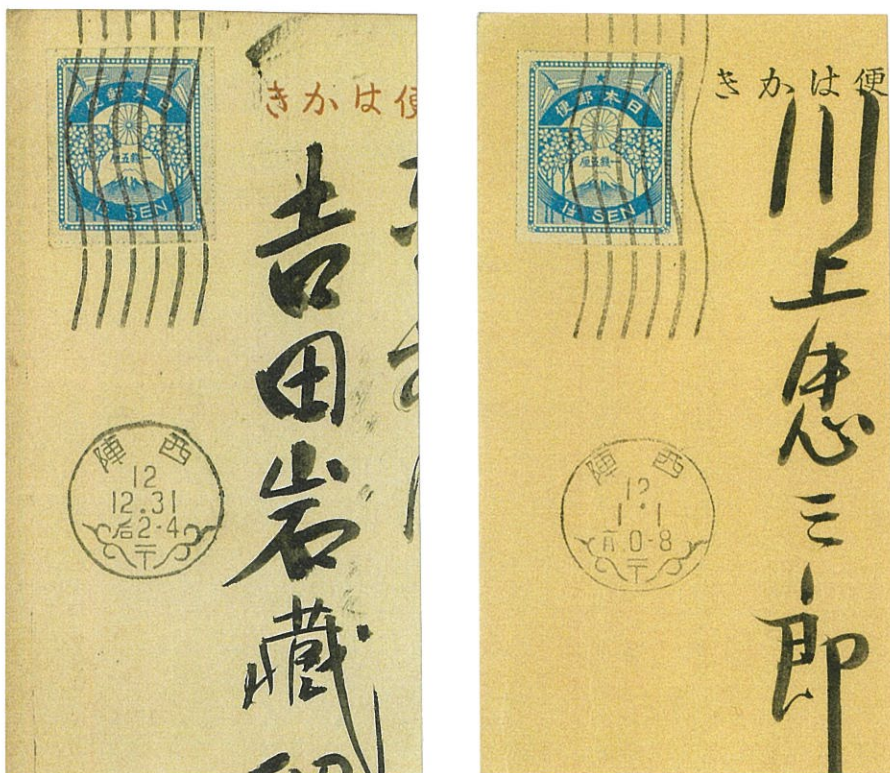




大正 12 年 9 月 1 日に発生した関東大震災により、郵便業務を管轄する通信省では、切手・はがきの在庫を焼失したばかりか、各局へ定期的に配給すべき書留ラベルなどから各種消印の活字に至るまで様々な式紙類、備品・消耗品をも失いました。さらに、それらは切手・はがきの製造が優先される一方で後回し状態となって復旧は遅れがちでした。

京都の西陣局では、翌大正 13 年用の和文機械印の年号活字の“13”が届かなかったようで、“12”の最終画の横棒を削り取って“13”と見なす「12 削り 13」の年号活字を 13 年 1 月 1 日から使い始めました。

この「12 削り 13」の年号活字はけっこう長期間にわたって使用され、正規の“13”活字が登場するのは大正 13 年 7 月中旬になってからです。

(記：藤岡 靖朝〈日本郵楽会会員〉)